

●香川県告示第328号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成30年12月7日から同月28日まで一般の縦覧に供する。

平成30年12月7日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 国道（一般）
- 2 路線名 438号
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
丸亀市飯山町東坂元字秋常146番 9地先から	前	35.8～39.0	33	道路改修事業に伴う 現道拡幅及び余剰地 の不用物件化
丸亀市飯山町東坂元字秋常193番 7地先まで	後	29.5～32.6	33	
丸亀市飯山町東坂元字秋常28番1 1地先から	前	31.6～38.1	69	
丸亀市飯山町東坂元字秋常41番地 先まで	後	26.3～28.8	69	
丸亀市飯山町東坂元字秋常120番 1地先から	前	13.6～31.0	47	
丸亀市飯山町東坂元字秋常129番 1地先まで	後	14.1～19.1	47	